

生がそう資源でみ、減らそう家庭でみ、



収集日の午前8時30分までに 定められたごみステーションに出してください。

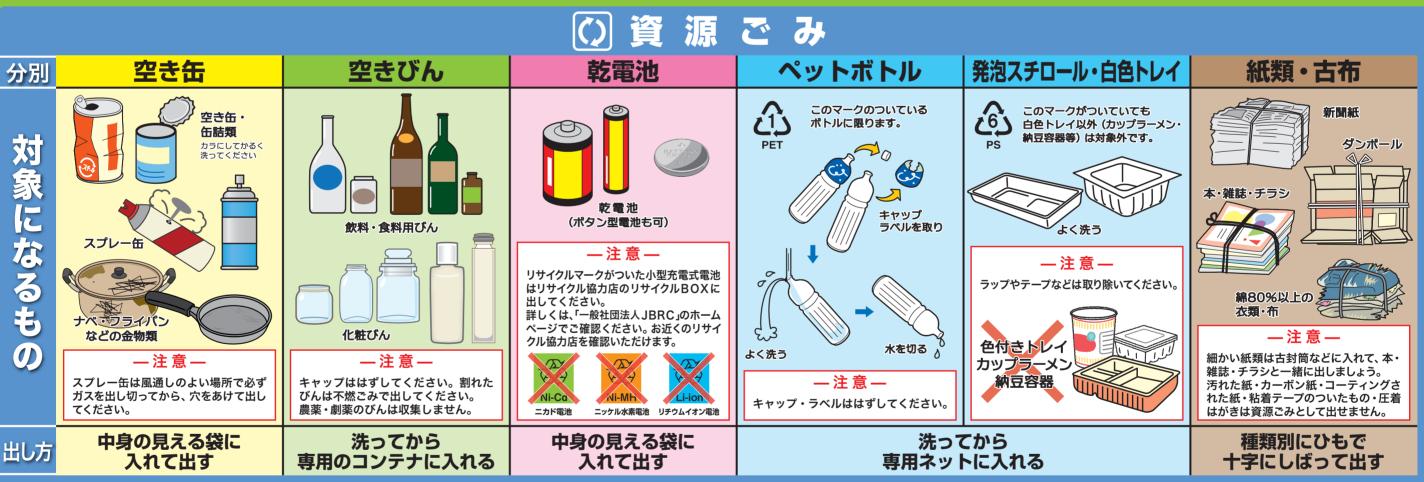
●時間を過ぎて出されたごみや、分別されていないごみは収集しません。
●収集しないごみは、「収集できません」シールが貼られます。
●シールを貼られたごみ袋は、正しい分別方法や日程を確認し、次回の収集日に出してください。

収集地域 鴨田、半山、飯角、関沢

















問い合わせ先胎内市市民生活課(内

公43-6111 (内線 1150 · 1151)

生ごみ処理機器等の購入奨励金 電動生ごみ処理機購入の場合…最大3万円補助 コンポスト容器購入の場合……最大3千円補助

※ 使用済み小型家電と綿50%以上 の古布は直接持ち込みもできます。

こばと作業所 胎内市柴橋1320-1 ☎44-8616

【受入時間】 平日 10:00 ~ 17:00